

平成17年9月8日
消防庁

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図るため例年実施されています。本年も全国の消防機関及び医療機関を中心に一斉に実施されます。

【資料】

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

(連絡先)
消防庁救急企画室
担当：井内課長補佐、古木係長
電話：(直通)03-5253-7529
FAX：03-5253-7539
Eメール：furuki-y@fdma.go.jp